

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

昭光通商株式会社（証券コード:8090）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 昭和電工グループの総合商社。昭和電工の出資比率は43.8%（18/12期末）で同社の連結子会社。合成樹脂や金属セラミックス、化学品などのグループ製品の販売面で重要な機能を担う。中国向け鉄鋼関連事業の回収遅延問題（15/12期）を受け、16/12期から経営再建に向けた諸施策を進めてきたが、19/12期から新たに3カ年の中期経営計画を開始。同計画ではリスク管理とガバナンスの強化を最重要課題とし、原材料販売事業の強化や海外事業の育成などを通じ、自己資本の充実を図っていく方針としている。
- (2) 当社の格付では、昭和電工との関係を重要な要素として反映させている。同社グループにおける当社の位置付けに変化はなく、同社から当社に対しては資金面を中心に明確な支援姿勢が維持されている。諸施策の成果で、当社の業績は安定感を取り戻している。米中貿易摩擦の影響などで、事業環境は先行き不透明感が強まってきている。ただ、収益源は比較的分散されており、当面、底堅く利益を確保しつつ、財務体質の改善を図っていくことが可能と考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置きとした。
- (3) 19/12期営業利益（会社計画）は21億円（前期比11.6%増）と、2期連続増益で3期ぶりに20億円台に回復する予想となっている。18/12期までに比べ事業環境は悪化しており、前期まで好調であったアルミニウム電解コンデンサー用箔や自動車向けアルミ材料は出荷が減少している。また、国内電炉メーカー向けに販売する黒鉛電極も、足元では需要が減速している。ただ、化学品は堅調に推移しており、業績を下支えする見込み。このほか、貸倒引当金の戻し入れが業績面のプラス要因になると見られる。
- (4) 財務基盤は修復が進んできている。自己資本は14/12期末の164億円から、15/12期末では26億円にまで減少したが、その後は利益蓄積が進展。従前の計画に比べやや遅れる形となっているものの、自己資本は19/12期第2四半期末で97億円にまで回復した。資金面の安全性確保のため、昭和電工からは140億円の劣後ローン貸付が行われている。金融機関の取引姿勢にも大きな変化はなく、現状、財務の流動性に関し特段の懸念はない。引き続き、事業基盤の強化と財務改善の進捗に注目していく。

（担当）窪田 幹也・藤田 剛志

■格付対象

発行体：昭光通商株式会社

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	50億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年9月4日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「親子関係にある子会社の格付け」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 昭光通商株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル